

問20-2 最近3ヶ月間に通院したことがある医療機関の診療科をそれぞれお答えください。

(当てはまる診療科すべてについて、①、②、③それぞれ○は1つずつ)

	内科	外科	整形外科・形成外科	(産婦人科)	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	肛門科	呼吸器科	消化器科	循環器科	精神科	神経科	歯科	接骨・整骨・整体院	その他(具体的に)		
① (最も多く) 通院した医療機関 →	1.2	2.0	4.4	3.0	5.1	9.1	6.7	0.0	0.7	1.7	3.7	1.7	0.3	16.9	2.7	2.4	()	0.3 (%)
② 2番目に多く通院した医療機関 →	1.2	1.7	4.4	1.7	6.8	2.4	4.1	0.0	0.0	1.0	0.7	1.7	0.7	11.5	0.3	0.3	()	48.6 (%)
③ 3番目に多く通院した医療機関 →	1.1	0.3	1.4	0.7	2.0	1.7	1.4	1.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.7	7.4	1.4	1.0	()	76.4 (%)

②～③は、複数の医療機関に通院されている方のみご記入下さい(通院している医療機関が1つならば①にのみ記入)

問21 あなたは、公的な医療保険(健康保険や国民健康保険)の負担について、どのようにお考えですか。(○は1つ)

4.0	1	通院していないので、自分には何も便益がなく、保険料支払いが負担に感じられる
30.5	2	通院していないが、いつ病気になるか分からないので保険料は仕方ない負担だと思う
11.8	3	通院していないが、病気になった場合の備えだから保険料は負担とは思わない
25.1	4	通院しているので保険が役に立っていることは分かるが、保険料支払いは負担に思う
18.4	5	通院しており、実際の医療費よりも支払いが少ないことが分かっているので、保険料の支払いは負担に思わない。
7.8	6	会社や住んでいる地域の保険というよりも、むしろ保険料を自分のために積み立てて、自分が病気のときに使えるような仕組みならば、負担には思わない

2.4 (%)

問22 あなたの世帯では、民間の生命保険、個人年金、医療保険、介護保険などに加入されていますか。(○はそれぞれいくつでも)

	民間の生命保険	民間の医療保険(生命保険の医療保険特約を含む)	民間のガン保険	民間の個人年金	民間の介護保険	この中のものには全く加入していない	
あなた	63.7 ¹	46.3 ²	30.9 ³	21.6 ⁴	3.6 ⁵	15.4 ⁶	2.2 (%)
配偶者	64.7 ¹	45.3 ²	30.2 ³	10.5 ⁴	3.6 ⁵	8.7 ⁶	6.6 (%)

問22-1 民間の「医療保険」か「ガン保険」に加入されている方におうかがいします。その保険に保険料として月々いくら払っていますか。

月々 円くらい

問22-2 もしも国民健康保険の保険料が、あなたの収入に比例する保険料になったら、いまよりも払いやすくなると思いますか。(○は1つ)

払いやすくなる	←	いまと変わらない	→	払いにくくなる
1	2	3	4	5
16.6	14.4	44.3	9.6	11.6
				3.6 (%)

公的年金制度の負担と給付についておうかがいします。

問23 あなたが加入している公的年金制度は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

44.9	1	厚生年金保険 (本人)	5	共済年金 (被扶養配偶者)	3.8
16.0	2	厚生年金保険 (被扶養配偶者)	6	その他 (船員、日雇など)	0.0
25.3	3	国民年金	7	保険を持っていない、加入していない	1.8
7.8	4	共済年金 (本人)			0.4
(%)					(%)

問23-1 年金受給開始後の「年金を含めた収入」が、「現在の収入」の何割程度あればいいと思いますか。(○は1つ)

2.0	1	4割未満	4	6~7割未満	13.6	7	9割~現在と同額未満	20.2
3.6	2	4~5割未満	5	7~8割未満	21.0	8	現在と同額~現在の1.5倍未満	12.0
9.0	3	5~6割未満	6	8~9割未満	8.8	9	現在の1.5倍以上	5.4
(%)				(%)				4.6
								(%)

問24 高齢者の所得格差は現役世代の格差よりも大きく、高齢者が多くなるほど格差が拡大するという指摘があります。このような状況のもとで、公的年金制度の給付と負担はどのようなものが望ましいか、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は1つ)

31.9	1	年金の給付額は収入と保険料で納めた額に比例している方がよい。引退後の生活費がまかなえない収入の低い人は、生活保護など年金制度と別の制度で支えるのがよい
36.3	2	年金が収入と保険料で納めた額に比例すると、収入が低い人は生活できない場合もあるから、年金には、最低限の給付と収入に比例する部分がある方がよい。最低限の年金はすべての人が負担する税金でまかなう方がよい
29.3	3	年金が収入と保険料で納めた額に比例すると、収入が低い人は生活できない場合もあるから、年金には、最低限の給付と収入に比例する部分がある方がよい。最低限の年金は、収入の高い人の給付を減らして給付の低い人に回すなど年金制度の中でまかなう方がよい
2.4		
(%)		

問25 全ての方におたずねします。国民年金に入っている自営業の人でも、パートタイム労働の人でも、収入は毎月変わる可能性があります。一方、国民年金の保険料額は定額 (月額13,580円) です。現在、一年前の所得が一定額以下の場合、全額免除や半額免除がありますが、前もって社会保険事務所に申し込む必要があり時間がかかります。そこで、国民年金の負担はどのようなものがよいか、あなたの考えにあてはまるものを選んでください。(○は1つ)

7.4	1	定額の保険料だと、収入が下がると払えない場合がある。その場合でも、後でまとめて保険料を払い込む制度があるから、この制度を利用すればよい
27.9	2	定額の保険料だと、収入が下がると払えない場合がある。保険料の免除は一年前の所得で申請しないといけないので、急に収入が減ったときに対応できないから、収入に比例した保険料の方がよい
29.5	3	定額の保険料負担だと、収入が下がったとき払えない場合がある。払えない場合、後でまとめて保険料を払い込む制度があるけれども、後回しにするほど一度に払う額が多くなるから、収入に比例した保険料の方がよい
11.0	4	保険料額が定額でも、その額はあらかじめわかっているから、収入が下がったときに備えて払えるように気をつけて努力する方がよい
22.4	5	国民年金の給付は一定額で、厚生年金の定額部分と同じで、国民共通の年金として基礎年金とも呼ばれるものだから、消費税などだれもが負担する税金でまかなうのがよい
1.8		
(%)		

問26 国民年金に加入している方におたずねします。それ以外の方は問27へお進みください。

問26-1 いまの自分の収入や財産状態と比べてみて、毎月定額（13,580円）の保険料を支払う余裕はありますか。（○は1つ）

余裕がある	←	どちらともいえない	→	余裕がない	
1	2	3	4	5	
9.4	8.7	27.6	8.7	30.7	15.0 (%)

問26-2 もしも国民年金の保険料が、あなたの収入に比例する保険料になったら、いまよりも払いやすくなると思いますか。（○は1つ）

払いやすくなる	←	いまと変わらない	→	払いにくなる	
1	2	3	4	5	
25.2	21.3	27.6	5.5	5.5	15.0 (%)

問26-3 保険料の免除制度、半額免除制度を知っていましたか。（○は1つ）

1	はい	2	いいえ（知らなかった）	
44.1		40.9		15.0 (%)

あなたのご家族などについて伺います。

問27 あなたは現在、結婚なさっていますか。また、結婚されたのはあなたが何歳のときですか。

1	既婚	2	未婚	3	配偶者と離別	4	配偶者と死別	
78.0		17.6		2.8		1.6		0.0 (%)
	結婚時の あなたの年齢	26.9	歳					

問28 あなた及び配偶者の方の現在の年齢をお答えください。（配偶者は既婚の場合のみ）

現在の あなたの年齢	47.0	歳	現在の 配偶者の年齢	50.3	歳
---------------	------	---	---------------	------	---

問29 あなたの世帯の世帯主は、あなたから見て次のどれにあてはまりますか。（○は1つ）

55.3	1	本人	3	配偶者	32.1
11.0	2	同居の親	4	その他（具体的に）	0.4
(%)					1.2

問29-1 あなたと同居しているご家族はあなたを含めて何名ですか。

自分を含めて	3.3	名
--------	-----	---

問30 あなたは、あなたの親または配偶者の方の親と同居していますか。（○は1つ）

1	同居していない	2	自分の親と同居	3	配偶者の親と同居
78.0		16.0		5.4	0.6 (%)

問31 お子さんは何人いらっしゃいますか。（同居・非同居に関わらず、また亡くなったお子さんも含めてください）

1	子どもはいない	2	子どもは 2.1 人 いる	
24.6		75.0		0.4 (%)

問32 最初のお子さんと一番末のお子さんが生まれたのは、それぞれあなたが何歳のときでしたか。

(お子さんが1人の場合は①のみ)

①最初のお子さんが生まれた時のあなたの年齢

27.8 歳

①一番末のお子さんが生まれた時のあなたの年齢

31.8 歳

問33 お持ちになりたい(なりたかった)お子さんの数(理想子ども数)は何人ですか。(○は1つ)

1	1人	2	2人	3	3人	4	4人以上	5	子どもは1人もいない
3.2		44.9		39.9		5.0		3.8	3.2 (%)

問34 お仕事や収入を考えると、これから何人のお子さんをお持ちになれると思いますか。または、実際に何人のお子さんをお持ちにれましたか。(○は1つ)

1	1人	2	2人	3	3人	4	4人以上	5	子どもはいない
12.8		48.9		20.2		3.0		9.2	6.0 (%)

問35 お持ちになれると思う(実際にお持ちになった)お子さんの数(問34の数)がお持ちになりたい(なりたかった)お子さんの数(理想子ども数)(問33の数)より少ない方におたずねします。その理由は何ですか。最もあてはまるものから順に3つまで選んでください。(○は3つまで)

55.3	1	子育てや教育にお金がかかるから	8	健康上の理由(ほしいけれどできないなど)	21.1
14.2	2	家が狭いから	9	配偶者が(さらに)子どもをもつことを望まないから	10.5
6.8	3	仕事(勤めや家業)に差し支えるから	10	定年退職までに一番末の子が成人してほしいから	8.4
6.3	4	自分や夫婦の時間を大切にしたいから	11	子どもがのびのび育つ社会環境でないから	10.5
7.9	5	高齢で産むのはいやだから	12	その他(具体的に)	6.8
19.5	6	育児の心理的、肉体的負担が大変だから			10.5
4.7	7	配偶者の家事育児の協力が足りないから			6.8
(%)					10.5

問36 お子さんのいる方におたずねします。最初のお子さんについて、以下のような制度や施設を利用しましたか。あなたまたは配偶者の方が利用したことのあるもの、受給したことのあるものすべてに○を付けてください。(○はいくつでも)

15.7	1	産前・産後休業制度	6	無認可保育所・ベビーホテルなど	2.1
4.5	2	育児休業制度 → 休業期間(9.7)ヶ月	7	企業内保育所	0.8
2.1	3	育児時間・短時間勤務制度	8	保育ママ・ベビーシッターなど	1.1
12.5	4	私立の認可保育所	9	児童手当・児童扶養手当	45.5
14.1	5	公立の認可保育所	10	児童扶養控除	27.1
(%)			11	どれも利用したことや受けたことがない	29.3
					2.9

注)児童扶養控除は、18歳未満の子がいる場合に税負担を軽減するため、課税所得から一定額を控除する制度です。

問37 お子さんのいる方におたずねします。最初のお子さんが3歳になるまでのあいだ(3歳未満の場合は現在まで)に、あなたまたは配偶者の方はあなたのお母様や配偶者のお母様から子育ての手助けを受けましたか。あてはまるものに○を付けてください。(それぞれ○はひとつ)

あなたのお母様からの手助け			配偶者のお母様からの手助け		
1	日常的にあった	17.3	1	日常的にあった	12.2
2	ときどきあった	26.3	2	ときどきあった	26.9
3	あまりなかった	18.4	3	あまりなかった	18.6
4	なかった	33.2	4	なかった	37.2
		4.8			5.1
		(%)			(%)

質問はこれで終わりです。ご回答ありがとうございました。

平成17年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

平成16・17年度総合研究報告書

我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究

主任研究者 金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

印刷・発行 平成18年3月

表紙デザイン KK（分担研究者）